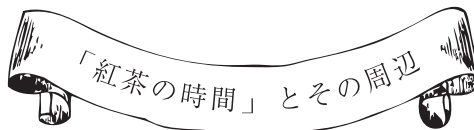


きもちは、 言葉を さがしている



第 48 話

水野 スウ

終わらない戦争

2月にロシア軍がウクライナに侵攻して以来、私の中のざわざわもやもや感は一向に晴れることはありません。戦争はいったんはじまったら、終わらせるのがどれだけ難しいか、日々日々、学んでいます。ロシアでは兵士がさらに必要とされて、一体なんのために戦うのかわからない人たちが次々ウクライナの戦場にかり出されていく。

9.11が世界をかえていったように、ウクライナでの戦闘も世界をかえていっています。食料のこと、エネルギーのこと、爆撃による地球環境も、そして何より、人々の心を。

ウクライナの戦闘をテレビやネットで見て、不安なきもちがふくらんでいくのは私も同じです。日本がウクライナのようになったらどうしよう、そうならないために敵の基地を攻撃する能力持たないと、防衛費も増やさないと、って多くの人が思いたくなるきもちもわかる。けれども、核共有という言葉が飛び出してきた時にぞっとして、さすがにそれはな

い、ない、と私はかえって冷静になりました。

これまで、唯一の戦争による被爆国と言ってきた日本、戦争をしないと約束した9条を持っている日本。その二つで、私の住んでいる国は小さくてもユニークで目立つ国です。なのでこっそり核を持つこともこっそり9条をかえることもできません。無理やりそうすれば、それは世界にどんな強いインパクトをあたえることになることかを想像します。それは、私は敵です、闘う気があります、と自ら意思表示して周りの国々を挑発すること、相手から攻め込まれる口実をわざわざつくることのように思えます。防衛費をいきなり倍にふやそうというのも同じこと。軍拡レースにいったんはまったら、その追いかけっこはもうきりのない悪循環で、他国との緊張感を強め続けます。

自分が不安な時ってどうしても、大きなものに守ってもらいたくなる。そういうきもちが人間には働くものだということを踏まえた上で、私はどうするのか？ということをも2月以来、ずっと考え続けています。私のとる行動は、世界が平和に近づく方向だ

ろうか？ それとも平和から遠ざかる方向だろうか？ 私にとっての羅針盤である憲法を手のひらにおいて、一生懸命考えます。

13条を生きるということ

そうやって考えている途中で、はっとした。攻められたらどうしよう、戦争になったらどうしよう、その考えの建て方自体、そもそも間違っていてやしないかな。そうではなしに、戦争にさせない、戦争を始めさせない、そのために私はいったいどうあるべきか、を考えたいと思いました。

そうやって考える方向を見直した時、私が立ち返るところはやっぱり13条だ、とあらためて確信したのです。13条は、私が私らしく生きることを許して、認めているだけでなく、まわりの声に流されず、個人としての自分の考えを持って生きよ、と私に求めている。2009年に13条をそのように解釈したのは娘でしたが、以来、13条は私にとってもっとも大切な憲法の条文となり、私が私であるための根拠となる条文になったのです。

21年前、9.11同時多発テロのおきたわずか3日後のアメリカ議会で、このような決議が出されました。「テロを起こした国や組織にたいしてアメリカ大統領が武力行使することを認める決議」。その時、その決議にただ1人反対したバーバラ・リーさんという下院議員がいたことを、マガジン前号で触れました。それは私の目からすると、リーさんという1人のアメリカ人女性が個人としての自分を手放さなかった、それこそおへその下に力をこめてものすごくふんばって、彼女が自身の13条をしたことだ、と思えました。

13条は私の存在そのものを認める、という意味でそれまではbe動詞と思っていたけど、ウクライナの戦争中にリーさんの存在を思い出したおかげで、13条する、という動詞にもなりうることを、その時に気づきました。当時、星条旗一色のアメリカで、リーさんへのバッシングはどれほど激しかったろう。それでもたった1人で国のすることにNOと言った彼女の存在は、今も歴史に残っていて、その行動は

私の希望です。

マガジン前号に書いた文章を、私自身が忘れないでいるために、ここにその一部をもう一度。

——まわりがどんどんかわって全体が一つになっていく時、それに呑み込まれない自分でいられるかどうか、リーさんのとった行動は13条を生きることの厳しさを突きつけているけど、自分をとりまく世界がかわっていった時に、「今はもうこんな世界になっちゃったんだから、平和のためには戦争も仕方ないよね」という私になっていいのかな、そう問われているようにも思ったのです。

あらためて強く感じることは、個人を大切にしたら戦争はできない、ということです。その意味で、13条と9条は対をなすもの。9条も13条もかなりもうぼろぼろだけでも、だからといって安易に手放してはいけないものと思っています。私自身が殺す側の人間にならないためにも。

軍隊を持たない国

世界で軍隊を持たない国は26カ国あるそうです。防衛力のないそれらの国々は、他国から攻め込まれているか、といえどそんなことはありません。その一つ、コスタリカは1948年に憲法で軍隊を持たないことを決めた国です。軍隊に変わる仕事は警察がしています。軍事にお金をかけない分、この国では福祉と医療と教育と自然環境を守ることに予算をまわしてきました。

コスタリカは武力に頼らず、そのかわり対話で世界と信頼関係を築く努力を重ねてきた。永世中立を宣言して、どちらの側にもつかない代わりに、積極的に仲介役を引き受けることを約束しています。非武装であることを強みに信頼してもらって、世界を味方につけることに成功したのです。

コスタリカは、国連のだしている国際条約をつぎつぎ国内で批准してきました。2017年に核兵器禁止条約が国連ではじめて採択されたけど、実はこの条約の原案ともいえる文書を20年も前に国連に提出し、その後も他の国々に呼びかけ続けたのがコス

タリカだったのです。

コスタリカは他国を武力で威嚇しません。そのかわりに平和を世界に輸出しています。そうすることでコスタリカに攻め入る口実を他国に与えないでやってきました。

「コスタリカの奇跡」というドキュメンタリー映画の中で、憲法弁護士のサモラさんは明確にこう言っています。

「アメリカのロケット一機がコスタリカの年間の警備予算を超える、それでも自衛軍を持ちますか？自衛できないのに？単純に無意味なんですよ」と。サモラさんの言葉はお花畑どころか、むしろとても現実的だと思います。

ちなみに彼は法学部の学生だった時にコスタリカの大統領を訴えた人でもあります。アメリカが2003年にはじめたイラク戦争、その有志連合への参加を決めた当時の大統領に対して、それはコスタリカ憲法に違反する、として裁判をおこしたのです。サモラさんは見事に勝訴。最高裁はイラクへの侵略支援がコスタリカの憲法と平和的伝統に反するという判決を下し、国は有志連合からの離脱を命じられました。（「たいわけんぼうBOOK+」の「大胆な平和」より 水野スウ著 2018年刊）

建前の上では軍隊を持たない国になっている日本に住む一人として、コスタリカから私が学ぶことはまだまだいっぱいあると思っています。

参院選2日まえの衝撃

参院選投票日の2日前、安部元首相が銃撃されて命を落としたことは大きな衝撃でした。訃報を知った時、facebookに私はこんな投稿をしています。

7/8 20:23

武力で国を守ろうといていた人が、武力によって倒れた。

ものすごく残念、そして悔しい。真実は封印される。

彼のしてきたことが罪に問われることなく、むしろ称えられて、憲法をかえる流れにおおいに利用されるとしたら、それはもっと悔しい。一

人の人の死を悼むことと、それは別のこと。感情の津波に呑みこまれてはいけないよ、と、私は私に言い聞かせる。

それから1日たって、「ある特定の」とされていた宗教団体が旧統一教会だったとわかった時、80年代のマスコミにたびたび登場した、大学での原理研究会、靈感商法、合同結婚式、といったいくつかの言葉がすぐ私の頭に思い浮かんで、なんとも言いがたい嫌な重たい気持ちになりました。

それ以後、この団体と政治家たちとのつながりが次々に報じられて、なんとまあ、こんなにも長い間、こんなにも深く、太く、濃く、この反社会的な団体と政治家たちが関係を結んできていたのか、と驚愕し、あげくに、辞任した大臣の秘書をしていたもと信者の人の、「統一教会は政治家を信者にして、国家予算全額を献金させようとしていた」という証言まで出てきた時には、もう頭がクラクラしました。

はからずもこの事件によって、政治家とのつながりが明るみに出て多くの人たちが知ることで、宗教2世の人たちの苦しみが世にでることになりました。そして今国会では、この団体への解散命令について話しあいが行われています。

それにしても、この教団と政治家のつながりで一番やっかいだなあと感じるのは、選挙を支援してもらった、支援した、の関係にとどまらず、統一教会の考えと自民党の多くの政治家たちの考え方、思想、とりわけ、家庭や家族に対する価値観がものすごく良く似ている点です。

改憲オピニオン

どう似ているかがよくわかるものを見つけました。統一協会の政治部門である勝共連合のだしている改憲案です。国際勝共連合のオピニオンサイトが2017年4月に発表した「憲法に関するオピニオン」という17分の動画*を要約すると――

*<https://www.ifvoc-rashinban.net/opinion/constitution/>

1. 緊急事態条項の新設

大災害の時などに政府の権力を強くする。早く憲法に明記して法律で動かしていく。

(今は「災害」に加えて「戦争」も含まれているそう)

2. 家族保護の文言を加える

家族は国の基礎なのだから守ってあげないといけない。家族保護を憲法に加える目的は、「これがなければ、自然かつ基礎的な単位になり得ない同性婚が広がっていく」ため、そうしないと「社会国家の基礎としての家庭が混乱して破壊されようとしている、国家が内部から崩れていく」のだそう。その実例として、パートナーシップ制度（法的な結婚ではないものの、それに準じるものとして同性カップルを自治体が独自に認める制度）を導入した都市として、渋谷区、世田谷区、宝塚市、那覇市など、自治体の名前をあげています。

3. 自衛隊の明記

「なぜ自衛隊が存在しているのか、根拠となる言葉が今の憲法には一つもない」として「自衛軍」か「国防軍」の明記を主張しています。

この3項目とも、自民党の草案と本当に重なって見えてしまいました。ここで妙なシンクロに気づいて、思わず、あ！と声。勝共連合からこのオピニオンが出されたのが17年4月。安倍さんが「美しい日本の憲法をつくる会」のフォーラムにビデオレターを送り、「憲法に自衛隊明記」と突然に発言したのは、そのひと月後の2017年5月3日の憲法記念日。これって単なる偶然にすぎなかったのでしょうか。

「基礎的な単位」としての家族

家族に関する文言が、勝共連合では「社会国家の基礎としての家庭」となっていますが、これは2012年版自民党改正草案24条でいうところの「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位」という表現と重なります。

自民草案では「自然かつ基礎的な単位として、尊重される」の後に「家族は、互いに助け合わなければならない」という言葉が続きます。家族が一つの単位としてくぐられ、その中で助け合わなければならないと憲法に書き込まれれば、声をあげられない

人、虐待を受け続ける人、家族でいることに恐怖で怯える人は、増えこそすれ減ることはないでしょう。

どんな大変な家族であろうと助け合ってなんとかしろ、とまるで憲法から強いられるよう。自己責任論の再生産です。24条改憲案のうしろのほうに、もともとある「個人の尊厳」という言葉はかろうじて残るものの、最初に上の文言が出てくる以上、「家族」が「個人」より優先されてしまいます。

安倍さんは、去年2021年9月、統一教会の関連団体のイベントに送ったビデオメッセージで、この団体が「家庭の価値を重んじることを高く評価します」と述べていました。

家庭教育支援条例を地方議会で取り上げるよう、地道に活動してきたのもこの団体ですが、ここでのところの「家庭の価値」とはなんだろう。家族を構成するめいめいが、自分で考えること、個人の幸福を追求すること、自由に恋愛すること、好きな人と結婚すること、そのどれもが許されない。統一教会が目指すところの家族、家庭は、個人を否定する装置としての家族ではないのか、と私には思えてなりません。現にこの団体は独自の家庭／家族観で、長きに渡って多くの家族や家庭をこわしてきました。統一教会によって自分の家庭がめっちゃくちゃにされたこと、それが山上容疑者の犯行動機でした。

どうしていまだに日本では選択制夫婦別姓が認められないのだろう。学校での性教育や男女共同参画推進やジェンダーフリーや同性婚を求める運動が、なぜはげしいバッシングにあってきたのか。LGBTQの人たちへの差別を許さない法律はどうして国会を通らなかったのか。これまで度々不思議に思ってきたけれど、おそらくそれはこの団体による地方議会への熱心な働きかけと無縁ではなかったろうと思います。

この団体にはまだまだ解明されないといけないことが多々あるはず。宗教法人としての解散命令が本当に出せるのか、被害者を具体的に救済するためのきちんとした法律があらたにできるのか、国会を注視しています。

国のための個人

自民党はもともと、自主憲法をつくることを目的に結成された党です。党としての意見を大幅に盛り込んだ2012年度の改正草案を読むと、その基本に、国民のために国があるのでなくて、国家のために国民がいて、「個人」よりも「国」や「公」^{おおやけ}が大事、という考え方があること、それをもとに改正案がつくられていることがよくわかります。

たとえば、「すべて国民は、個人として尊重される」とある今の13条が、自民党改憲案では「個人」の「個」が消されて「人として尊重される」になっていること。「公共の福祉に反しないかぎり」の文言が、「公益と公の秩序に反しないかぎり」になっていること。権利が縮小されて義務がふえていること。憲法を守る義務がまっさきに国民に課されている、つまり、憲法を守らねばならない人の矢印の向きが、国家権力から真逆の国民にかえられていること、などです。

フリーハンドを与えるの？

2018年以降、自民党が改憲案として具体的に掲げている項目は4つですが、その中の2項目、緊急事態条項をあらたに憲法に書き込もうという案と、憲法に自衛隊を明記する案に、私は特に危機感を持っています。

緊急事態、と聞けばすぐ、コロナ下の緊急事態宣言が思い浮かぶように、コロナを通じてこの言葉に国民はすっかり慣れっこになってしまった。けれども、コロナで緊急事態宣言を発出することと、憲法に緊急事態条項を書き入れることとは、まったく意味が違う、次元の違う話です。

緊急事態条項を憲法に入れることは、国会にはかることなしに、憲法に縛られることなしに、法律と同じちからをもつルールを内閣総理大臣がつくれること。つまり国会も憲法もとびこえて、時の政府が自分たちにつごうよく政治を動かせるようになること。いわば独裁的な政治を許すことです。権力の集中を防ぐためにある三権分立もそこにはありません。

緊急事態条項のない今ですら、国会を通さずに閣議決定だけで国の方向にかかわる大事なことを決め

たり（集団的自衛権の行使を一部容認したのも、安倍さんの国葬を決めたのも、閣議決定）、野党が臨時国会を開けと要求してもなかなか開こうとしない。憲法をたびたび無視するそんな与党政治が長く続いてきたので、さらにこれ以上のフリーハンドを政権に与えることに対して、私はとても懐疑的だし、慎重でありたいです。

自衛隊を書き込むこと

2012年版の自民党草案では、9条の改憲案に「国防軍を保持する」とありますが、2017年5月3日、安倍さんが憲法に自衛隊を明記すると言ってからは、それが今の自民党の改憲案になりました。その案とは、今ある9条の1,2項のあとに3項として自衛隊をかきこむだけ。これまである条文には何のかわりもない、そのままです、と安倍さんは何度も説明していたけど、そのままのわけがありません。

2015年の安保法制で、すでに9条の中身は変質してしまっています。自国が攻められていないのに他国の戦争に参加できる集団的自衛権の行使ができる、そういう9条に安倍さんがかえてしまった（もちろん、それが憲法違反であると私は確信してるけど）後で、憲法に明記される自衛隊は、その前からあった自衛隊ではないのです。

ましてや、法には「後法は前法を廃す」という大原則があります。後から書き込まれた法が、前からある法を上書きするという意味ですが、あらたにかきこまれる自衛隊という組織が、憲法改正によってとくべつな憲法パワーを帯びることは間違いありません。自衛隊が単なる行政の一組織ではなく、憲法のお墨付きを得た公共の存在になるって、防衛予算をさらにふやしやすくなることでもあり、やがては徴兵制への道を開くのにつながることかもしれないと予想します（ロシアで実際に行われてしまっているように）。

災害時の自衛隊員さんたちの活躍には本当に感謝しているけれど、その隊員さんたちを戦場に送り出して、殺される側、殺す側の人にさせてしまうことに、私は決して加担したくないと思っています。

今が今、沖縄で

今が今、沖縄の島々では、台湾有事を想定して自衛隊が以前とは大きく違うはたらきをしています。この11月、これまでの最大規模といわれる日米共同の軍事演習が沖縄でくりひろげられています。訓練とは違い、演習というのはそれ自体が相手を威嚇する行為だそう。つまりは中国に対する目に見える抑止力としての演習。そうやってあおればあおるほど、台湾有事が現実^{じじつ}に近づく気がしてなりません。

与那国、石垣、宮古といった沖縄のちいさな島々にミサイル配備がすすみ、軍事基地化、要塞化していつています。弾薬が運ばれ、戦闘車が島のなかを我が物顔に走り回る、日常生活の中にいきなり戦争が飛び込んできたかのよう。そんな軍事大演習の様子を伝える現地からの報告を見れば、まるでそこはすでもう戦場のよう。

二度と沖縄を戦場にしないと決意して活動している「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」の人たちは、自衛隊の仕事は国を守ることであって、住民の命を守ることではないことを十分に知っています。離島の人たちを見捨てないで、という沖縄からの悲痛な声がどうして本土に届かないのか、と危機感をつのらせます。そればかりか、島の軍事化に反対する人たちを敵視するかのような、同じ島に住む人たちからの視線。その分断がほんとうに痛々しい。

クリスマスイブの朝刊

昨年2021年12月24日の朝刊で、沖縄の新聞2紙が一面でこう報じました。「南西諸島 米軍臨時拠点に 台湾有事想定 日米が計画」(琉球新報)「南西諸島に攻撃拠点 米軍、台湾有事で展開」(沖縄タイムズ)

見出しの意味するところは、台湾有事の際の日米共同作戦計画。沖縄2紙に配信されたこのスクープ記事を書いたのは、共同通信の防衛省担当記者、石井暁^{きょう}さん。それが具体的にどういうことなのか、「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」の人たちが今年9月、石井さんを沖縄に招いてシンポジウムを聞きました。石井さんによる解説はこのようなものでした。

ここでいう南西諸島とは、九州南端の鹿児島県奄美大島、沖永良部から、沖縄本島、宮古島、石垣島、与那国島などに至る島々のこと。中国と台湾の間に戦闘が起きて、中国が台湾に軍事侵攻を始めるとなった時、米軍は軍事介入に備えて、沖縄の約40の島々を拠点として、海兵隊を展開します。その状態を、日本政府は「重要影響事態」と認定して、自衛隊は米軍や武器弾薬、食料などを運ぶ後方支援、つまり兵たんを担うことになります。事態がさらに進んで米中間での戦闘が始まると、日本はそれを「存立危機事態」と認定、集团的自衛権を発動して自衛隊が武力行使できるようになります。

自動装置

じゅうようえいきょうじたい、そんりつききじたい。どちらも何年も前から聞き覚えのある言葉でした。この作戦計画を可能にしたのは、2015年、安保法制で集团的自衛権を使えるようにしたから。その安保関連法案の中にこの文言、「重要影響事態」と「存立危機事態」がはいっていたのです。石井さんは、「安保法制は台湾有事にアメリカが参戦した時、自衛隊が自動的に戦争に参加するための仕掛け、装置だった。自分も野党も、だまされていたのだ」と発言されました。

2015年当時、集团的自衛権がつかえるようになればアメリカの戦争に日本が巻き込まれるのではないかと、国会質問で追求された時、安倍さんが「集团的自衛権を認めたからといってアメリカの戦争に巻き込まれることは絶対はない」と何度も言っていたこと、よく記憶しています。その安倍さんは去年、「台湾有事は日本の有事だ、日米同盟の有事だ」とはっきり言いました。

実はこの日米共同作戦計画、特定秘密保護法による「特定秘密」なのだそうです。この秘密を石井記者はどうして手にいれることができたのでしょうか、それは、こういう状態をおかしいと思う人が政府や自衛隊幹部の中にまだいて、石井さんに教えてくれたからです。

島を戦場に

それにしても、沖縄を戦場にすることを前提に日米の作戦計画が進んでいると沖縄の新聞の一面に載っても、その計画に沿って過去最大規模の日米軍事共同演習がこの11月に実行されても、全国紙には大きく報道されない。だから本土では知る人も少ない。そのことがくやしいし、腹立たしいし、もどかしいです。

ひとたび中国との有事になれば、全国の在日米軍基地と自衛隊基地が一斉に攻撃されることになるだろうに、在日米軍司令部のある横田基地のある東京だって攻撃の対象になるだろうに、どうしてこの話が沖縄だけのことに限定されてしまうのだろう。それ以外の場所も十分、戦場になる可能性がある、なぜ想像できないのだろう。

中国の船が領海侵犯したとか、中国が偵察機や哨戒機を飛ばしたから自衛隊がスクランブル発進、などと報じられているけれど、今回先に威嚇したのはどちらなのか。日米の大演習に中国が反応したのではないのか。それも報道で広く知らされなければほとんどの人は知らないままです。

合同軍事演習の反対行動の中で、「命どう宝の会」の共同代表、山城博治さんがこう叫んでいる映像を、映画監督の三上智恵さんが公開しています。

「島を戦場にする。これはそういう演習なんだ。77年前の戦争、復帰して50年、遂にこういう事態がやってくるんですか？ 警察がそれを率先して手伝うんですか？ 沖縄の空域、沖縄の海域が戦場になろうとしているんです。沖縄県民が抵抗するのは当然でしょう？ 県民には、抵抗する権利があります！」

沖縄の今の状況をもっと多くの人に知ってほしいです。「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」の会員になると*メルマガが送られてきます。*http://www17.plala.or.jp/kyodo/202203nomore_okinawasen.pdf

石井暁さんのお話は、この会がだした冊子『また「沖縄が戦場になる」って本当ですか？』に詳しく。会にもうしこめば入手できます。一冊500円。

ぼろぼろの平和を繕え

映画「ホテルの墓」で知られるジブリの高畑勲さんは、9歳の時、故郷岡山で焼夷弾の下を逃げまどう経験をしています。けれど戦後70年目までそれを語ることは一度もありませんでした。高畑さんは、戦争の悲惨さを語るよりも、学ぶべきは悲惨になる前のこと、どうして戦争を始めてしまったのか、どうしたら始めないですむかだ、という思いから、自身の体験した大空襲についても積極的に語る気にはなれなかったそうです。

その高畑さんが2017年、戦後50年の夏、新聞のインタビュー記事の中で語った「ぼろぼろの平和を繕え」という言葉を今もよく思い出します。(2017年8月12日 北陸中日新聞)

高畑さんは、安倍政権が特定秘密保護法で都合の悪いことを国民に隠せるようにしたこと、安保関連法で日本を戦争ができる国にしたこと、共謀罪で国民を見張れるようにしたこと、この一連の動きを戦前と同じ流れではないかと言っています。「憲法ができて70年たったけれど、民主主義は成熟したのだろうか、空気を読んで流れに乗りやすいところはかわっていないのではないか」とも。

続けて高畑さんは、古代ローマの時代から信じられてきたというある警句を紹介しています。

「君が平和を欲するならば、準備せよ、戦争を」。一瞬、え？となったけど、よく考えてみればまさにその通り。ローマの昔から、戦争を始めたがる人たちはいつも、平和のためと言って戦争を準備し続けてきたし、今もその準備をしている人たちが大勢います。中国と台湾の有事を想定して、日本が日米共同軍事大演習を沖縄の島々で実行したこともまさにその一環です。

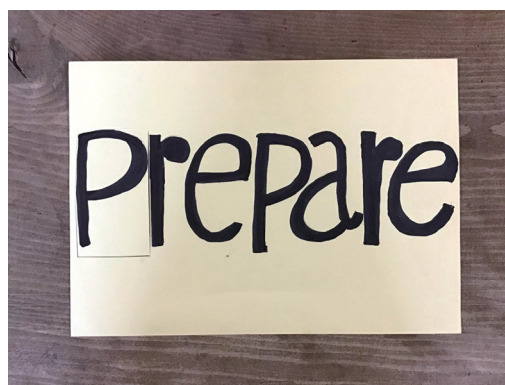
けれどもある時あるところで、この言葉を一人の詩人が見事にひっくり返しました。時は1950年代、冷戦の最中。南フランスでの大きな平和集会に集まった若者たちに向けて、「枯葉」の作詞者でも知られるジャック・プレヴェールが、この言葉をスピーチの中でこう言い換えたのです。「君が戦争を欲し

ないならば、繕え、平和を」。フランス語のprepare(準備せよ)の「p」を一文字削って、repare(繕え)とした、詩人の感性。

紀元前から人類が信じ込んできた警句を、20世紀半ばにフランスの詩人がたった一文字でひっくり返し、それを心に刻んだ高畑さんが一言加えて「ぼろぼろの平和を繕え」として、自分の単語帳に書きこんだ。それを見つけた私が今度は私の単語帳に書き入れる。壮大な、言葉と思想のバトンタッチのようです。

悲惨さを語るより、学ぶべきは悲惨になる前のこと、どうしたら戦争をはじめないですむかだ、という言葉は、いまや高畑さんの遺言のようでもあります。ぼろぼろの平和を繕う方法の一つは、過去を知って歴史から学ぶことだと思うし、高畑さんがいうように「空気を読んで流れに乗りやすいところはかわっていない」のであれば、空気を読まない、流れに乗らない自分になること、13条する自分を心がけることも、きっと繕い方の一つです。

次の戦争を防ぐ手立てを歴史から私が学んでいるかどうか自信はないけど、少なくとも沖縄の今に目をつぶることはしたくありません。だって悲惨になる前のことが実際にそこでもう起きているのだから。それを見て見ぬふりすることは、過去の悲惨を繰り返



返させること、だからなんとかして他の人にも知らせたい、それも繕うことの一つかと。

国民主権や9条や人々の不断の努力によって政府が縛られることでかろうじて保ってきた、もうぼろぼろの平和を、私は一人一人と対話しながら繕い続ける人でありたいと思っています。

(2022年11月25日)



写真はわが家の古いこたつカバー。ほころびを見つけるたびに布を足して繕いつづけてきたら、まるでクレイジーキルトの作品みたいになりました。こうなるともう捨てられないです。